

○千葉県地域防災計画【第5編 大規模火災等編】

担当部署名 ページ	修正理由	修正案	現行																		
教育総務課 (危機管理班) 大-1-7 大-2-6 大-3-8 大-4-9	組織改編	第1～4章 第3節 応急対策計画 【別 表】 1 配備基準 <table><tr><td rowspan="4">(災害対策本部第1～本部第3配備)</td><td>設置する本部</td><td>災害対策本部（本部長：知事） ※知事が必要と認めたとき設置</td></tr><tr><td>配備基準</td><td>大規模火災により重大な災害が発生し、本部長（知事）が必要と認めたとき。</td></tr><tr><td>配備を要する課等</td><td>本 庁 災害即応体制に加えて 秘書課 総務課 政策企画課 報道広報課 健康づくり支援課 疾病対策課 衛生指導課 環境政策課 経済政策課 農林水産政策課 県土整備政策課 出納局 企業局管理部総務企画課 教育庁企画管理部教育総務課</td></tr><tr><td>出先機関</td><td>災害即応体制と同じ。必要に応じて関係機関で増強する。</td></tr></table>	(災害対策本部第1～本部第3配備)	設置する本部	災害対策本部（本部長：知事） ※知事が必要と認めたとき設置	配備基準	大規模火災により重大な災害が発生し、本部長（知事）が必要と認めたとき。	配備を要する課等	本 庁 災害即応体制に加えて 秘書課 総務課 政策企画課 報道広報課 健康づくり支援課 疾病対策課 衛生指導課 環境政策課 経済政策課 農林水産政策課 県土整備政策課 出納局 企業局管理部総務企画課 教育庁企画管理部教育総務課	出先機関	災害即応体制と同じ。必要に応じて関係機関で増強する。	第1～4章 第3節 応急対策計画 【別 表】 1 配備基準 <table><tr><td rowspan="4">(災害対策本部第1～本部第3配備)</td><td>設置する本部</td><td>災害対策本部（本部長：知事） ※知事が必要と認めたとき設置</td></tr><tr><td>配備基準</td><td>大規模火災により重大な災害が発生し、本部長（知事）が必要と認めたとき。</td></tr><tr><td>配備を要する課等</td><td>本 庁 災害即応体制に加えて 秘書課 総務課 政策企画課 報道広報課 健康づくり支援課 疾病対策課 衛生指導課 環境政策課 経済政策課 農林水産政策課 県土整備政策課 出納局 企業局管理部総務企画課 教育庁教育振興部保健体育課</td></tr><tr><td>出先機関</td><td>災害即応体制と同じ。必要に応じて関係機関で増強する。</td></tr></table>	(災害対策本部第1～本部第3配備)	設置する本部	災害対策本部（本部長：知事） ※知事が必要と認めたとき設置	配備基準	大規模火災により重大な災害が発生し、本部長（知事）が必要と認めたとき。	配備を要する課等	本 庁 災害即応体制に加えて 秘書課 総務課 政策企画課 報道広報課 健康づくり支援課 疾病対策課 衛生指導課 環境政策課 経済政策課 農林水産政策課 県土整備政策課 出納局 企業局管理部総務企画課 教育庁教育振興部保健体育課	出先機関	災害即応体制と同じ。必要に応じて関係機関で増強する。
(災害対策本部第1～本部第3配備)	設置する本部	災害対策本部（本部長：知事） ※知事が必要と認めたとき設置																			
	配備基準	大規模火災により重大な災害が発生し、本部長（知事）が必要と認めたとき。																			
	配備を要する課等	本 庁 災害即応体制に加えて 秘書課 総務課 政策企画課 報道広報課 健康づくり支援課 疾病対策課 衛生指導課 環境政策課 経済政策課 農林水産政策課 県土整備政策課 出納局 企業局管理部総務企画課 教育庁企画管理部教育総務課																			
	出先機関	災害即応体制と同じ。必要に応じて関係機関で増強する。																			
(災害対策本部第1～本部第3配備)	設置する本部	災害対策本部（本部長：知事） ※知事が必要と認めたとき設置																			
	配備基準	大規模火災により重大な災害が発生し、本部長（知事）が必要と認めたとき。																			
	配備を要する課等	本 庁 災害即応体制に加えて 秘書課 総務課 政策企画課 報道広報課 健康づくり支援課 疾病対策課 衛生指導課 環境政策課 経済政策課 農林水産政策課 県土整備政策課 出納局 企業局管理部総務企画課 教育庁教育振興部保健体育課																			
	出先機関	災害即応体制と同じ。必要に応じて関係機関で増強する。																			
危機管理政策課 大-4-9	組織改編による	3節 応急対策計画 【別表】 1 配備基準 管財課 観光 政策 課 県土整備政策課 秘書課 総務課 政策企画課 教育庁企画管理部教育総務課	3節 応急対策計画 【別表】 1 配備基準 管財課 観光 企画 課 県土整備政策課 秘書課 政策企画課 教育庁教育振興部保健体育課																		